

○上田市入札及び契約に係る情報の公表に関する要綱

平成18年3月6日

告示第4号

改正 令和4年2月4日告示第42号

(趣旨)

第1条 この告示は、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律（平成12年法律第127号）の趣旨に基づき、上田市が行う工事等の契約に係る入札及び契約の過程並びに契約の内容に関する事項等の公表について必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この告示において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 建設工事 建設業法（昭和24年法律第100号）第2条第1項に規定する建設工事をいう。
- (2) コンサルタント業務 建設工事に係る測量、調査、設計及び工事監理の業務をいう。
- (3) 森林整備業務 地拵え、植栽、枝打ち、間伐等の施業、簡易施設の設置及び生産（立木の販売を除く。）をいう。
- (4) 物品の購入等 物品の購入、委託業務（製造その他の委託業務でコンサルタント業務を除く。）及びリースをいう。

(入札の公表)

第3条 公表する事項等は、次に掲げるところによる。ただし、建設工事等の適正な遂行に著しい支障を及ぼす場合等は、公表しないこととする。

- (1) 建設工事については、別表第1に掲げるとおりとする。
- (2) コンサルタント業務については、別表第2に掲げるとおりとする。
- (3) 森林整備業務については、別表第2に準ずる。
- (4) 物品の購入等については、別表第3に掲げるとおりとする。

(閲覧場所)

第4条 公表事項に係る対応書類は、契約検査課並びに丸子地域自治センター、真田地域自治センター及び武石地域自治センターの地域振興課において、閲覧に供するものとする。

2 丸子地域自治センター、真田地域自治センター及び武石地域自治センターの地域振興課において公表する事項は、当該地域自治センターに係る入札契約情報に限るものとする。

(平24告示82・平27告示71・平29告示66・一部改正)

附 則

この告示は、平成18年3月6日から施行する。

附 則（平成19年3月30日告示第53号）抄

この告示は、平成19年4月1日から施行する。

附 則（平成20年3月31日告示第48号）

この告示は、平成20年4月1日から施行する。

附 則（平成24年3月26日告示第82号）

この告示は、平成24年4月1日から施行する。

附 則（平成27年3月31日告示第71号）

この告示は、平成27年4月1日から施行する。

附 則（平成29年3月28日告示第66号）

この告示は、平成29年4月1日から施行する。

附 則（平成29年3月28日告示第68号）

この告示は、平成29年4月1日から施行する。

附 則（令和4年2月4日告示第42号）

この告示は、令和4年4月1日から施行する。

別表第1（第3条関係）

（平29告示68・一部改正）

公表事項	金額目安	対応書類	公表方法	公表時期	公表期間
建設工事の名称、場所、期間、種別、概要、入札及び契約の方法並びに入札の時期（随意契約の場合は契約締結の時期）	予定価格250万円以上の建設工事	工事等発注予定表	閲覧、ホームページ	4月1日以後速やかに追加変更分については10月1日以後速やかに	当該年度の3月31日まで
一般競争入札参加者の資格		建設工事入札制度合理化対策要綱（平成18年上田市告示第13号）	閲覧、ホームページ		
一般競争入札の参加資格を有する者の名簿		建設工事入札参加資格者名簿	閲覧	資格認定の翌日	当該資格の有効期限まで
指名競争入札参加者の資格		建設工事入札制度合理化対策要綱	閲覧、ホームページ	速やかに	

指名競争入札の参加資格を有する者の名簿		建設工事入札参加資格者名簿	閲覧	資格認定日の翌日	当該資格の有効期限まで
指名競争入札指名基準		建設工事入札制度合理化対策要綱	閲覧、ホームページ	速やかに	
一般競争入札参加資格を更に定めた場合の資格		一般競争入札の執行について	閲覧	公告後	公告日の属する年度の翌年度3月31日まで
一般競争入札に参加しようとした者のうち、参加させなかったものの名称及び理由		一般競争入札参加資格者名簿	閲覧	落札・決定後	入札日の属する年度の翌年度3月31日まで
指名競争入札における指名した者の名称及び指名理由	予定価格130万円以上の建設工事	入札経過書	閲覧	落札・決定後	入札日の属する年度の翌年度3月31日まで
入札者の名称及び入札金額並びに落札者の名称及び落札金額	予定価格130万円以上の建設工事	入札経過書	閲覧	落札・決定後	入札日の属する年度の翌年度3月31日まで
地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「令」という。）第167条の10第1項（第167条の13において準用する場合を含む。）の規定により最低の価格	予定価格130万円以上の建設工事	入札経過書	閲覧	落札・決定後	入札日の属する年度の翌年度3月31日まで

者を落札者とせず他のものを落札者とした理由					
契約の相手方の名称及び住所、建設工事の名称、場所、種別及び概要、建設工事着手及び完成の時期並びに契約金額	予定価格130万円以上の建設工事	契約内容一覧表	閲覧	契約後	入札日の属する年度の翌年度3月31日まで
随意契約における相手方の名称及び選定理由	予定価格130万円以上の建設工事	契約内容一覧表	閲覧	決定後	入札日の属する年度の翌年度3月31日まで
見積者の名称及び見積金額	予定価格130万円以上の建設工事	見積経過書	閲覧	決定後	入札日の属する年度の翌年度3月31日まで
金額の変更を伴う契約変更の場合における契約の相手方の名称及び住所、建設工事の名称、場所、種別及び概要、建設工事着手及び完成の時期、契約金額並びに変更の理由	予定価格130万円以上の建設工事	変更契約内容一覧表	閲覧	変更契約後	変更契約日の属する年度の翌年度3月31日まで
等級区分の基準		建設工事入札制度合理化対策要綱	閲覧、ホームページ	速やかに	
競争入札における設計金額及び	予定価格130万円以上の建設工	積算内訳書	閲覧	契約後	入札日の属する年度の翌年度3

設計金額の積算 内訳	事				月31日まで
予定価格	予定価格130万 円以上の建設工 事	入札見積経過書	閲覧	落札・決定後	入札日の属する 年度の翌年度3 月31日まで
最低制限価格	予定価格130万 円以上の建設工 事のうち、最低 制限価格未満の 価格で入札した 者があった場合	入札見積経過書	閲覧	落札・決定後	入札日の属する 年度の翌年度3 月31日まで

別表第2（第3条関係）

（平29告示68・一部改正）

公表事項	金額目安	対応書類	公表方法	公表時期	公表期間
コンサルタント 業務の名称、場 所、期間、種別、 概要、入札及び 契約の方法並び に入札の時期 （随意契約の場 合は契約締結の 時期）	予定価格100万 円以上のコンサ ルタント業務	工事等発注予定 表	閲覧、ホームペ ージ	4月1日以後速や かに追加変更分 は10月1日以後 速やかに	当該年度の3月 31日まで
一般競争入札参 加者の資格		建設工事入札制 度合理化対策要 綱	閲覧、ホームペ ージ		
一般競争入札の 参加資格を有す る者の名簿		コンサルタント 入札参加資格者 名簿	閲覧	資格認定の翌日	当該資格の有効 期限まで
指名競争入札参 加者の資格		建設工事入札制 度合理化対策要 綱	閲覧、ホームペ ージ	速やかに	
指名競争入札の		コンサルタント	閲覧	資格認定日の翌	当該資格の有効

参加資格を有する者の名簿		入札参加資格者名簿		日	期限まで
指名競争入札指名基準		建設工事入札制度合理化対策要綱	閲覧、ホームページ	速やかに	
一般競争入札参加資格を更に定めた場合の資格		一般競争入札の執行について	閲覧	公告後	公告日の属する年度の翌年度3月31日まで
一般競争入札に参加しようとした者のうち、参加させなかったものの名称及び理由		一般競争入札参加資格者名簿	閲覧	落札・決定後	入札日の属する年度の翌年度3月31日まで
指名競争入札における指名した者の名称及び指名理由	予定価格50万円以上のコンサルタント業務	入札経過書	閲覧	落札後	入札日の属する年度の翌年度3月31日まで
入札者の名称及び入札金額並びに落札者の名称及び落札金額	予定価格50万円以上のコンサルタント業務	入札経過書	閲覧	落札後	入札日の属する年度の翌年度3月31日まで
令第167条の13において準用する第167条の10第1項の規定により最低の価格者を落札者とせず他のものを落札者とした理由	予定価格50万円以上のコンサルタント業務	入札経過書	閲覧	落札後	入札日の属する年度の翌年度3月31日まで
契約の相手方の名称及び住所、コンサルタント	予定価格50万円以上のコンサルタント業務	契約内容一覧表	閲覧	契約後	入札日の属する年度の翌年度3月31日まで

業務の名称、場所、種別及び概要、コンサルタント業務着手及び完成の時期並びに契約金額					
随意契約における相手方の名称及び選定理由	予定価格50万円以上のコンサルタント業務	契約内容一覧表	閲覧	決定後	入札日の属する年度の翌年度3月31日まで
見積者の名称及び見積金額	予定価格50万円以上のコンサルタント業務	見積経過書	閲覧	決定後	入札日の属する年度の翌年度3月31日まで
金額の変更を伴う契約変更の場合における契約の相手方の名称及び住所、コンサルタント業務の名称、場所、種別及び概要、コンサルタント業務着手及び完成の時期、契約金額並びに変更の理由	予定価格50万円以上のコンサルタント業務	変更契約内容一覧表	閲覧	変更契約後	変更契約日の属する年度の翌年度3月31日まで
競争入札における設計金額及び設計金額の積算内訳	予定価格50万円以上のコンサルタント業務	積算内訳書	閲覧	契約後	入札日の属する年度の翌年度3月31日まで
予定価格	予定価格50万円以上のコンサルタント業務	入札見積経過書	閲覧	落札後	入札日の属する年度の翌年度3月31日まで
最低制限価格	予定価格50万円	入札見積経過書	閲覧	落札後	入札日の属する

	以上のコンサル タント業務のう ち、最低制限価 格未満の価格で 入札した者があ った場合				年度の翌年度3 月31日まで
--	---	--	--	--	-------------------

別表第3（第3条関係）

（令4告示42・一部改正）

公表事項	金額目安	対応書類	公表方法	公表時期	公表期間
落札者の名称及 び落札金額	予定価格80万円 以上の物品の購 入及び印刷並び に予定価格50万 円以上の委託業 務及びリース	入札経過書	閲覧	契約後	契約日の属する 年度の翌年度3 月31日まで
随意契約におけ る相手方の名称 及び選定理由	予定価格80万円 以上の物品の購 入及び印刷並び に予定価格50万 円以上の委託業 務及びリース	随意契約調書	閲覧	契約後	契約日の属する 年度の翌年度3 月31日まで